

S.J.ウエルズ

国際経済学概論

大畑 弥七
高 際 弘 夫
斉 藤 優
訳

ダイヤモンド社

S.J.ウエルズ

国際経済学概論

大畑 弥七
高 際 弘 夫
斉 藤 優
訳

ダイヤモンド社

訳者略歴

大畑 弥七

昭和5年生れ。

昭和32年，早稲田大学商学研究科博士課程修了。

現在，早稲田大学社会科学部教授。

高 際 弘 夫

昭和6年生れ。

昭和34年，早稲田大学商学研究科博士課程修了。

現在，愛知学院大学商学部教授。

斎 藤 優

昭和7年生れ。

昭和38年，中央大学経済学研究科博士課程修了。

現在，中央大学経済学部教授。

国際経済学概論

昭和50年9月19日 初版発行

著 者 S. J. ウェルズ
E. W. プラスロフ
訳 者 大 畑 弥 七
高 際 弘 夫
斎 藤 優

© 1975 Ohata Takagiwa & Saito

発行所 ダイヤモンド社

郵便番号 100
東京都千代田区霞が関1-4-2
編集 電話 東京 (504) 6403
販売 電話 東京 (504) 6517
振替 口座 東京 25976

編集担当/近 正嗣

落丁・乱丁本はお取替えいたします

公和印刷・中西製本

3033-280360-4405

は し が き

本書の目的は、国際経済学を専門に学ぼうとするしないにかかわらず、大学の2ないし3年度の課程に適当な水準の、現代国際経済学の諸般にわたる新しいテキストを望む教師および学生諸君のたび重なる要望に応えることにある。私は、すべての意欲ある経済学の大学院生が身につけておくべき、同時に大学院水準で国際経済学を専攻しようと望む者がその基盤としうるものを提供する知識体系をもった本を作ることを目標にした。専門に学ぶ人達に役立つように、上級の学生がもっと専門の読書計画を進める際の方向を指示しておいた——もっとも、すべての学生諸君が本書1冊を読み了えて満足してしまうことのないよう、私は希望する。

また、大学生であれなかれ、多数の知識人が国際経済学の広範な諸問題に強い関心をもっていることも留意した。時々公開講義でも、あらゆる方面の多数の人々が世界経済の諸問題をもっと十分に熟知しようと強く望んでいることを痛感している。したがって、正式に経済分析をあまり修得していない専門外の知識人も困難なくそれを身につけられるように、本書を書くように努めた。

テキストを書く場合、直接、間接に著作に貢献していただいたすべての方々完全に謝意を表わすことは難しい。常に国際経済問題に特に関心をもつ経済研究者として私は、私の考え方に影響を与えた多くの学者、特にジェームズ・ミード教授、ハリー・ジョンソン教授、W.M. コーデン博士に負うものである。特別な諸点については、本文および脚注で謝意を表するようにした。もし手ばかりがあるとすれば、見落としをお許しいただきたい。また、ミード教授には学問的にも個人的にも特にお世話になり、記して謝意を表したい。学者としてのミード教授に対する恩義は本書を繙けば明白であり、恩師として、指導教官としての教授への恩義は更に深いものである。

多数の方々から得られた援助は、本書を書くにあたって楽しいことの1つで

あった。実際、その援助は時には真に協同的な尽力ともいうべきものであった。最初の草稿の全部または一部を読まれ、ご教示いただいた方々には特に感謝したい。サルフォード大学の同僚であるウォルフガング・ブラスロフ博士とペーター・ロマス氏には謝意を記したい。ブラスロフ博士とは、本書の基本的構成や最終稿の論議で、多くの時間を費やした。本書の内容に関して、特にオクスフォード大学国際経済学ナフィールド講師の W.M. コーデン博士、ノース・ウェールズ大学バンゴーのダドリー・ピーク氏、マンチェスター大学 D. J. コボック教授、リーディング大学ディビッド・ロバートソン氏から鋭いご批判をいただいた。また、サルフォードのかつての私の学生であったマーガレット・スミス嬢にも草稿に目を通してもらった。読者の代表としての彼女の意見は貴重なもので、本書を学生読者に少しでも読みよくしてくれたものと思う。私の秘書マーガレット・パーカー嬢は辛抱と忍耐をもって、果てしないとも思われるほど幾度も草稿をタイプしてくれた。最終作業段階では更にサルフォード大学のポーリン・ボルガー嬢およびカラハン夫人とパーカー夫人の援助を得た。図表の準備ではレジナルド・オリバー氏に感謝する。作業の全般にわたり、表の作成や事実と数字のチェックを助けてくれただけでなく、おおよそ著者に必要な激励を与えてくれた妻マーガレットと家族にも負うところは大きい。最後に、アレン・アンド・アンウィン社のチャールズ・A. ファース氏に感謝する。私に本書の執筆を示唆してくれただけでなく、本書の完成まで、まさに忍耐と好意の見本をみせてくれたのである。

シドニー・ウエルズ

サルフォード大学
1968 年 11 月

改訂版へのはしがき

シドニー・ウエルズの不時の死で、この新版の準備は私の悲しむべき仕事となってしまった。本書の構成には変更はない。本文の小さな修正を別にすれば、変更と加筆は3種である。初版以後の新しい分析と、新しい政策、および統計資料の更新である。

以下の政策に関する諸章が最も大幅に変更された。第11章では、分析的に有意義な表示で、最近導入された英国国際収支勘定を、1960—71年の資料を用いて論じた。第17—19章では、国際通貨情勢と、国際通貨としてのドル——およびスターリング——の役割を加えた。第22、23章では、欧州共同体の経済的、通貨的同盟の前進を含め、現在の統合計画のいっそうの発展を検討した。最後に第24章で、第2次国連開発の十年と第3回 UNCTAD に発表された低開発国の諸問題を扱った。

新版の準備にあたり大きな助けとなった親切なご意見とご批判をいただいた方々、多くの極めて有益なご示唆をいただいたブリストル大学 J. R. C. レコンバー氏、草稿を読み、最も有益な助言をいただいた友人のローレンチアン大学 W. R. クック教授とサルフォード大学 N. ピーラ氏等に感謝しなければならない。わが妻オードリーも大いに援助をしてくれた。またアレン・アンド・アンウィン社チャールズ・A. ファース氏には、新草稿を我慢強くお待ちいただき、感謝する次第である。

E. W. B.

サルフォード大学
1972 年 12 月

目 次

はしがき

改訂版へのはしがき

第1章 国際経済学の意義

第1節 課 題 3

第2節 本書の概要 7

第2章 比較生産費：その発展過程

第1節 重商主義 11

第2節 比較生産費 14

第3章 比較生産費：近代理論

第1節 機会費用 27

第2節 ヘクシャー-オリーン理論 32

第3節 理論の検証 36

第4節 最近の研究 42

第4章 交易条件

第1節 初期の研究 46

第2節 交易条件の変化の測定 49

第5章 自由貿易の意義

第1節 自由貿易の意義 58

第2節 セカンド・ベストの理論 64

第6章 保護手段

第1節 関税	68
第2節 数量制限	77
第3節 為替管理	79
第4節 差別	84

第7章 保護貿易論：A

第1節 擬似的な議論	88
第2節 誰が保護から利益を受けるか	90
第3節 幼稚産業保護論	91
第4節 保護と低発展諸国	95

第8章 保護貿易論：B

第1節 交易条件論	103
第2節 保護と所得分配	109
第3節 完全雇用論	111
第4節 国際収支論	114
第5節 交渉関税	115

第9章 貿易と要素移動

第1節 ヘクシャー-オリーンの見解	117
第2節 サムエルソンの定理	120
第3節 要素価格の不完全均等化	122

第10章 成長と貿易

第1節 ヒックスの分析方法	128
第2節 生産効果	130

第3節 消費効果	134
第11章 国際収支の意味	
第1節 国際収支取引の分類	137
第2節 英国の公的表示	142
第12章 所得変動と国際収支	
第1節 国内所得の自発的変動	164
第2節 国内所得の誘発的変動	166
第13章 為替相場	
第1節 若干の基本的概念	174
第2節 自由変動相場	175
第3節 通貨調整の効果	177
第4節 所得効果：吸収分析	185
第14章 変動為替相場賛否論	
第1節 投 機	192
第2節 カナダの実験	196
第15章 固定為替相場	
第1節 単純化した金本位	202
第2節 金本位のモデル	207
第3節 金本位の実際の運用	209
第16章 国内均衡と対外均衡	
第1節 新 理 論	212

第2節 固定為替相場の場合の国内政策	218
第17章 国際通貨基金制度	
第1節 基金の起源	222
第2節 国際通貨基金	228
第18章 転機に立つ国際通貨制度	
第1節 流動性問題	236
第2節 若干の救済策	239
第3節 為替伸縮性問題	247
第4節 短期資本移動	251
第5節 ドルおよびIMF制度	255
第19章 スターリング問題	
第1節 その背景	261
第2節 1967年の平価切下前の様相	265
第3節 残高と1967年の平価切下	267
第4節 英国対外資産・債務目録	272
第20章 統合の経済学	
第1節 統合の形	274
第2節 関税同盟の論理	276
第21章 統合の諸問題	
第1節 便益極大化の条件	290
第2節 国際収支と政策の調整	294
第22章 戦後世界における統合：A	

第1節	欧州経済協力機構（OECE）	300
第2節	西欧におけるより緊密な統合への進展	304
第3節	過渡期における欧州経済共同体	306
第4節	経済・通貨同盟	319
第23章 戦後世界における統合：B		
第1節	欧州自由貿易連合	327
第2節	経済相互援助会議	330
第3節	発展途上国の統合	332
第24章 低 発 展 諸 国		
第1節	問 題 の 所 在	338
第2節	第 1 次 産 品	340
第3節	製品および半製品	346
第4節	援 助 問 題	349
第5節	第2回国連開発の十年	354
訳者あとがき		
索 引		

國際經济学概論

第1章 国際経済学の意義

第1節 課 題

国際経済学のテキストはなぜ必要であろうか。実際に諸国間の経済取引を国内取引と区別するものは何であろうか。国際経済に関する経済原理は、一国だけにあてはまる経済原理と異なるであろうか。国際経済学について、特別な教科書や教科課程を、また学習の場でも違った試験問題を必要とする何か特別なものがあるだろうか。

いろいろな面で、学生諸君が一般経済学での問題と国際経済学での問題の間にはっきりした区別を考えるのは、必要でも、望ましいことでもない。実際、一般経済理論と国際経済学という特殊分野との間により多くの結びつきを見出せば、それだけ国際経済学をよく理解することになるであろう。学生諸君が本書を通じて学習するにつれて、ここで学んだことを、すでに精通している、あるいは学びつつある一般経済理論の広範な体系にたえず関連させてゆくことを希望する。

ハーバラー教授¹⁾も1961年の『国際貿易理論の展望』で、「一般」経済学と「国際」経済学とをあまり厳密に分けすぎない方が賢明であると注意している。

「厳密に言えば、外国貿易と国内取引の諸問題の間に厳密な区別を設けようとしてもできることではないし、また必須なことでもない²⁾。外国貿易について主張される特性を考察しても、厳密な理論的区別を正当化するような質的性格の根本的相違ではなく、程度上の相違を扱っているにすぎな

1) G. Haberler, 'A Survey of International Trade Theory', *Special Papers in International Economics*, no. 1, July 1961, International Finance Section, Princeton University, 1967.

2) 「しかし、労働価値説からすれば、この理論の前提条件として、職業的、地理的移動は国際的水準では明確に存在しないとすると、このような区別をする必要がある」(原文脚注)。

いのである。」

それにもかかわらず国際経済問題を扱う経済学の特長分野が発展したことには、若干の理由がある。これらの理由の幾つかは実際に則したものであり、幾つかは教育的見地からのものである。おそらく国際経済を独自に研究する最も明白な根拠は、財、人、資本の完全な自由移動を妨げる障壁が諸国間にあることである。これらの障壁は経済的なものでも、政治的、社会的または言語学上のものでもあるかもしれない。主として経済的な障壁は、関税、直接的貿易制限ないし為替管理といった形をとる。時にはその障壁はもっと微妙であり、手の込んだ通関手続とか、輸出入必要書類、衛生取締り、更に輸入產品との関連で国産原材料の一定最低量の利用を要求する「国産原料利用」規制といった形をとる。こうした取引の障壁は一国内では取引の流れを妨げるほど重要なことはまずないが、しかし諸国家間では重要で、その程度に従って国際経済学の研究対象となる多くの問題を生じさせる。

このような障壁の存在によって、一国の賃金・所得構造が障壁のない場合には異なったものになってくる。後（第7, 8章）でみるように、輸入統制制度が時には、一国の各地域内で考えられるような自由取引体制下では不可能な、または難しい国内経済政策を政府に実施させるのである。

リカード派に属する19世紀古典派の人達は、生産要素の一国内での移動性とは対照的に、諸国間での不移動性が国際貿易の最も重要な特徴であると信じていた。リカード派の見解はいまや古いものとなり、生産要素が諸国間でも広範囲に移動する（時には国内の方が緩慢なこともある）ことが広く理解されているのに、国際間の要素移動に対する法的、またはその他の制限の方がより広く行なわれており、これらの制限の普及が経済的に重大な結果を引き起こしていることも、なお事実である。

国際経済学の特別なテキストをもつもう1つの根拠は、国による通貨制度の相違である。今日、単に異なった通貨が存在するというだけでは、それ自体あまり意味はない。例えば、他国通貨で表示した一国通貨の価値が固定しており、一国の市民が自国通貨を他国通貨に自由に交換できるのであれば、一国がポンドを、他国が別の通貨を使用してもほとんど問題はない。しかし現実には、通

貨の相違は、しばしば経済制度や政策のより根本的な相違を反映している。われわれが住む世界では、他国通貨で表示した一国通貨の価値は変動する。ある場合には変動が頻繁であるし、他の場合には稀にしか起きない。通貨価値の変動が起こるたびに、あるいは起こりそうなおりに、数多くの経済（時には政治）問題が生じてくる。また、すべての通貨が同様に流通するわけでもない。ある通貨は国際貿易で広く利用されているし、ある通貨は他国通貨に事実上交換できない。このこと自体が更に一連の経済問題を生じさせている。

もう1つの要因——おそらく国内経済取引と国際経済取引を区別する最も重要な要因——は、いかなる時点であれ、全体的な経済的諸条件と政策が、一国内におけるよりも諸国間の方がはるかに著しく違っていることだろう。所得が急速に増大している英国では需要が大きく、その結果、英国人はフランスからより多くの財を買う——あるいはフランスで、より多く、長い休暇をとる——かもしれない。したがって英国居住者は外貨を失い、英国人のフランス・フランの所有は減少（またはフランス居住者への債務が増大）するだろう。それゆえ英国はフランスとの国際収支に赤字が生じ、その赤字是正になんらかの手段を見つけないければならなくなる。国際収支の不均衡そのものを是正するための政策の選定自体が、多くの問題を投げかけてくる。赤字国はその国際収支を、国内のデフレにより、平価切下により、あるいは輸入や通貨移動に直接制限を課すことにより改善すべきだろうか。こうした問題は一国内では起きない。ある地域の居住者が他地域への「輸出」よりかなり多く「輸入」しても、域際収支問題は起きないだろう。その理由は、すべての地域が同一通貨を使用しているからである。また銀行制度が共通なので、赤字地域から黒字地域への資金の流出は同一国の銀行間、時には同一銀行の支店間での残高の振替という形をとるからである。したがって一地域がその支払手段をすべて失うという危険はまずない。資本が諸地域間を移動するという事実こそが、安定性の根源なのである。しかし一国内でさえ、生産要素が十分に可動的であるとはいえず、また赤字地域の経済は縮小し、失業を生じ、より低い経済活動水準で均衡を回復するようになるだろう。一国は他国に対していろいろな政策——為替相場の変更を含む——を手段として不均衡を処理できるが、このような選択的政策——その国の

他の地域に対して——は不均衡に悩む地域には利用できない。

最後に、一国内で2つまたはそれ以上の地域があっても、全地域で同一の広範な経済政策をとることができよう。中央政府が一地域では低金利と赤字予算を含む拡大政策を施行し、別の地域では縮小政策をとるということはあまりありそうもない。ただし、近年、政府が経済政策の実施にあたって地域間で差別する傾向のあることを否定するわけではない。例えば1960年代に英国政府は、デフレ措置が地域によっては特に悪い効果を及ぼすと思われた際、失業が相対的に高い地域で、その厳しいデフレ措置の一部を緩和しようとしたことがあった（ただ、あまり成功はしなかった）。こうした方法で差別化された国内政策が域際収支政策を構成し、この政策が最高決定権をもたない一地域によってではなく、中央政府によりその地域のために遂行された。これが国際取引を国内取引と区別する最も重要な特徴である。つまりそれは、その国の各地域にもまた他国に関しても主権をもった国家政策の中心機関の存在と、その存在の重要性である。関税同盟や自由貿易地域の創設の結果、また貿易の相互依存や資本集積が増大した結果、最近その加盟国政府が国内経済政策を推進する際のある種の国家主権を放棄したり、喪失したりする傾向がでてきたこともまた事実である。こうしたことが起こる限り、国民経済は地域経済の特徴を帯びてくる。国内不均衡を回避しようとするれば、一国の国際収支政策にかかる圧迫が増すにつれて超国家的地域政策を伸ばすことが要求される。最終的には、市場が統合され、通貨が統一されれば、一般経済政策とともに統一的地域経済政策も必要になる。しばらくの間は、経済政策の相違は一国内でよりも諸国間の方がはるかに顕著であろう。諸国間の経済関係では、これら経済政策の相違自体が、国際経済の表題で研究する方が便利な諸問題を生み出しているのである。

政策の相違の重要性はあまり誇張するべきではない。しかし、後（特に第20、21章）でみるように、各国のとり国内政策の相違がしばしば国際収支に困難を引き起こす。

地理的考察もまた国際貿易理論の領域でよく扱われうる多くの特別な経済問題を提起する。国により面積や資源賦存は相違する。また国によって、輸送関税や運賃規制を異にした独自の輸送体制をもっている。